

2021年度 指定管理者導入施設総合評価表

【施設概要】		所管課	福祉課
施設名	須坂ひだまり作業所		
所在地	長野県須坂市大字須坂483番地3		
施設設置目的	就労することが困難な在宅の障がい者の特性に応じた作業訓練、生活援助を行い、福祉の増進を図る。		
施設概要・設備	建物の構造:鉄骨平屋建て 敷地面積:1,120㎡ 延床面積:390.30㎡ 施設の内容:事務室、食堂、和室1、訓練室、作業室1・2、倉庫、浴室、厨房		
建設年月	1995年4月	指定管理 開始年月	2007年4月

【指定管理概要】

指定管理者名	社会福祉法人 夢工房福祉会		
指定期間	2021年4月 ~ 2026年3月		
業務内容	(1)利用契約に関する業務 (2)施設及び備品等の維持管理に関する業務 (3)作業訓練等に関する業務 (4)利用料の徴収に関する業務 (5)障害者総合支援法に基づく施設運営に関する申請業務 (6)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務		
職員体制	常勤:6名 非常勤:5名 合計:11名		
(専門職、役職等内訳)	所長1・サービス管理責任者1・生活支援員5・職業指導員1・目標工賃達成指導員1・看護師2		

1 施設利用状況

項目	単位	目標値	実績			対前年比	対目標値
			2019年度	2020年度	2021年度		
生活介護	延人数		1,934	1,956	1,926	98.4%	
就労継続支援B型	延人数		2,640	2,475	2,524	101.9%	
特記事項	前年度より大きな変化は見られないが、生活介護事業において、重度のご利用者が増加傾向にある。						

2 収支の状況

単位:千円

指定管理者				市			
科目		予算額	決算額	科目		予算額	決算額
収入	指定管理料	0	0	収入	使用料・手数料		
	使用料・手数料	0	0				
	障がい福祉サービス等収益	40,633	41,824				
	就労支援事業収益	5,350	6,046				
	その他	160	205		その他		
	収入計	46,143	48,075		収入計		
支出	人件費	31,225	31,664	支出	指定管理料		
	事業費	5,830	5,324		修繕費	70	69
	事務費	1,965	2,692		備品購入費		
	就労支援事業費用	5,350	6,038				
	その他	178	178		その他		
	支出計	44,548	45,896		支出計	70	69
管理事業損益 (a)		1,595	2,179	管理事業損益		-70	-69

損益 (a) + (b) 管理事業損益 + 自主事業損益	2,179
---------------------------------	-------

特記事項	指定管理委託料の負担はなし。自立支援給付費で賄えている。
------	------------------------------

3 自主事業の実施状況

自主事業実績	なし
--------	----

単位:千円

自主事業名	収入	支出	備考
合計			自主事業損益(b)
			0

4 利用者評価

①利用者要望の把握	(1)利用者要望の把握方法(時期・方法・回答数等)
	ご利用者及びご家族と随時面談。電話及び共有ノート、支援会議などで把握。
②利用者からの声	(2) 調査等の結果
	ご利用者より、悩み事や健康面などについての相談があった。また、ご家族からも、健康面についての相談などがあった。
③対応措置	(1)良好とする評価
	その都度確認することで、不安な気持ちが安心に変わった様子が伺える。
③対応措置	(2) 苦情・改善の要望
	障がい特性ゆえの、他の利用者とのコミュニケーションなどについての苦情が多かった。
③対応措置	ご利用者とその都度相談し、意思決定を大切にする中で今後について決定。また、必要に応じ、ご家族及びプランナー、福祉課とも連携を図った。

5 項目別評価			評価	評点
1	指定管理者の健全性	団体の財務状況(※営利企業のみ)や組織体制は、他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か	○	2
2	施設利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	◎	3
		施設の利用者数や稼働率を維持、向上させるための取り組みや工夫がおこなわれているか	○	
3	財務状況・経理	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別して、適正に管理しているか	○	2
		収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか施設運営に不要な経費の支出がないか	○	
		収入増加への取り組みを行い、その効果はあったか※無料施設は対象外	○	
		経費節減への取り組みを行い、その効果はあったか	○	
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか	○	
4	施設運営管理	協定書に定められた閉館日、開閉館時間等を遵守しているか	◎	3
		日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	○	
		利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているか	○	
		施設の備品を適切に管理しているか	○	
		必要な修繕は適切に実施され、市に報告しているか	○	
		協定書等で定められた事業計画・報告書、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか	○	
		業務の第三者委託の範囲、理由、委託先は適当であるか	○	
		省資源・省エネルギー、廃棄物減量等環境への配慮がされているか	○	
5	職員体制	施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	○	2
		職員の資質・能力向上を図る取り組みや研修がなされたか	○	
		労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか	○	
6	利用者サービス	利用者に対する職員の接客マナー(言葉づかい、態度、服装等)は適切か	○	3
		障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理・運営がなされているか	○	
		特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	○	
		地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか	◎	
		アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか	○	
7	安全対策・危機管理	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか	○	3
		事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	○	
		必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求の対応措置が講じられているか	◎	
		利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか	◎	

合計点 18 点

総合評価 A

評点

- ・各項目の評価に◎があり、その他は○…3点
- ・各項目の評価がすべて○…2点
- ・各項目の評価に△があり、×はない…1点
- ・各項目の評価に×がある…0点

総合評価

- A (優れている) 合計15点以上
- B (適正) 合計14点
- B' (若干の改善が必要) 合計11点~13点
- C (さらなる努力が必要) 合計10点以下

評価基準

- ◎ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の適切な実施かつ期待以上の成果。
- … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業が適切に実施されている。
- △ … 協定、事業計画に基づく管理運営の一部が予定どおり実施されていない。
- × … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が行われていない。

6 指定管理者による自己評価

(1)今年度の取り組みに対する評価

コロナウイルス感染症拡大による影響により、ご利用者の安全面を維持するため、活動における外出自粛などを行った。その結果、仕事をする機会が多くなった。そのため、休憩などされる方も増えることを心配していたが、見通しが持ちやすくなるとともに一日のリズムの安定化に繋がったことで、これまで休憩されていたが仕事を行うようになったなど、過ごし方の安定に繋がった。

(2)課題

コロナウイルス感染症減少、拡大などの見通しの持ち辛い状況の中、多くのご利用者がストレスを抱えていることは確かである。

(3)次年度以降の取り組み

コロナウイルス感染症によるストレスを、仕事や活動を通じ少しでも軽減できるようにしていく必要がある。また、数年前と比較するとご利用者全体数が減少しているため、ご利用者増加に繋げていきたい。

(4)その他

7 市による総合評価

(1)今年度の取り組みに対する総合評価

利用延べ人数については、前年度から生活介護、B型共に目立った増減はない。基幹的な収入となる障害福祉サービス等収益については、前年度決算額及び当年度予算額を上回り、事業所の経営状態は概ね良好と思われる。

ただし、就労継続支援B型の利用者については3年前(2018年度:延べ2,768人)と比較すると約1割減少している。(市内に同サービスの事業所が増加し、利用者が分散したため。)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業所外での活動を控えた結果、利用者の作業に取り組む機会の増加、事業所での過ごし方の安定に繋がった。